

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第189回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第189回食品安全委員会議事概要

平成19年5月10日(木) 14:00~15:20

議事概要:

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「フェンヘキサミド」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 殺菌剤で、もも、ぶどう、なす等に使用し、ホップへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬 ビフェントリン

・「一日摂取許容量(ADI)を0.01mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2) 動物用医薬品 トルトラズリル

・「一日摂取許容量(ADI)を0.01mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

3) 動物用医薬品 ニトロフラン類

・「ニトロフラン類(フラゾリドン、ニトロフラントイン、フラルタドン、ニトロフラゾン)及びその代謝物である3-アミノ-2-オキサゾリドン、1-アミノヒダントイン、3-アミノ-5-モルフォリノメチル-2-オキサゾリドンに一日摂取許容量(ADI)を設定することは適当でない。セミカルバジドについては、セミカルバジドの食品中の含有量、暴露量がEFSA(欧州食品安全機関)で検討されているものと同程度であれば、セミカルバジドが生体に毒性影響を示す量と暴露量の間のMOE(暴露幅)は大きく、リスクとしては小さいものと考えられる。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

4) 新開発食品 毎日コツコツふりかけ

・「適切に摂取される限りにおいては、安全性に問題はないと判断できる。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1) 殺虫剤で、小麦、とうもろこし、いちご等に適用拡大申請がされています。

2) 駆虫剤で、鶏、七面鳥、豚、牛等で使用します。

1)~2)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

3) 抗菌剤であり、ポジティブリスト制度の導入に伴い食品中に不検出とする農薬等の成分である物質として規定されています。

動物に対して発がん性があることから、動物用医薬品としての使用は世界的に認められていませんが、一部の輸入魚介類等において、本剤の不正使用等による残留事例が確認されています。セミカルバジドは、ニトロフラゾンの主要な代謝物であるほか、ニトロフラゾンの不正使用以外にもいくつかの食品から検出されています。

4) 特定保健用食品で、骨粗しょう症になるリスクを低減することを目的とするふりかけ形態の食品です。

(3) 食品安全基本法第24条第2項に基づく報告について

(食品、添加物等の規格基準の一部改正)

・厚生労働省からの報告。

・食品安全基本法第11条第1項第3号の「食品健康影響評価を行ういとまがないとき」に該当するものとして、食品安全委員会への食品健康影響評価要請を行わずに、加工食品の食品衛生法への基準適合性に係る解釈を明確にすべく食品、添加物等の規格基準の規定の追加を行った。

・今回の改正は、ポジティブリスト制度導入に伴い、加工食品で残留基準値が設定されていない農薬等が一律基準を超えて検出された場合について、解釈を明確化するもの。

(4) 特定保健用食品個別製品ごとの安全性評価等の考え方について

・厚生労働省から特定保健用食品の安全性確保に向けた取組について説明。

・小泉委員から提示された特定保健用食品個別製品ごとの安全性評価等の考え方(素案)について検討。

・素案のとおり、今後、血圧や血糖に影響する特定保健用食品の個別製品ごとの安全性評価にあたっては、事業者が健康被害情報の収集・情報提供をすることや医師等への相談が必要であることを当該製品に表示すること等の条件を、個別評価書に記載すること等の考え方を決定。

(5) 食品安全委員会の4月の運営について

・事務局から報告。

(6) 食品安全モニターからの報告(平成19年3月分)について

・食品安全モニターから3月中に報告された52件について事務局から報告。

(7)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成19年4月分)について

・4月中に寄せられた60件について事務局から報告。

(8)その他

- ・輸入牛肉等に関する意見交換会について、委員から感想及びリスクコミュニケーションの重要性についての発言があった。
- ・BSEの伝達性試験について、委員から、1年半前からデータの開示を求めてきたが、いまだに報告がなく、早急に報告するように、との発言があった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー